

第3回大野市総合教育会議 会議録

日 時：平成28年2月9日（火）午後1時～1時55分

場 所：大野市役所 談話室

第3回大野市総合教育会議次第

日時：平成28年2月9日(火)午後1時55分から

場所：市役所 談話室

1 開会

2 協議

(1) 教育に関する大綱（案）について

○ 概要

○ スケジュール（案）

- ・ 議員全員協議会（2/25）での説明
- ・ 教育に関する大綱の策定（第4回総合教育会議の開催）

(2) その他

3 閉会

<出席者>

	市 長	岡 田 高 大
	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	妙 願 貴 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	企画総務部長	田 中 雄 一 郎
	企画財政課長	加 藤 正 幸
	企画財政課参事	中 村 吉 孝
	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小 川 市 右 工 門
	教育総務課長	木 戸 口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	宮 越 剛 生
	〃 文化財保護室長	中 村 り え 子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

1 開会

【企画財政課長】第3回大野市総合教育会議を開催させていただきます。

会議が始まる前に、市民憲章と教育理念の唱和をお願いします。

——<市民憲章と教育理念の唱和>——

小川局長主唱

それでは、市長の挨拶をお願いします。

【市長】昨年4月から文科省の制度改革によって義務付けられた総合教育会議ですが、本日は、洞口委員長を始め委員の皆様のご出席、ありがとうございます。

教育委員会と市長部局のすみわけは非常に難しい。時に、これは教育委員会、これは〇〇といったように区別したがるが、目的は一つ、市内に居住する児童生徒のすこやかな育成であり、そのためにいろいろ意見交換させていただき、より良い環境づくりをしていきたいと思っている。

本日は、大綱（案）と今後のスケジュール（案）について協議いただき、今後、共有しながら、進めていきたい。

一方、学校教育審議会から答申が出た。この答申は適正規模の児童生徒数の確保を優先してまとめられてきたように聞いている。小中学校再編計画案は、最終的には校舎等の耐用年数などを考慮して、施設の安全性を確認しながら決めていかなければいけないと思っている。

施設の耐用年数抜きでまとめられた答申なので、教育委員の皆さんと再編の年度、時期、方法などしっかり協議させていただきたい。答申がすべてではなく、選択肢をいくつか持ちながら、そういった部分も視野に入れて進めていきたいと考えていますので、委員の皆さんには、引き続きご理解いただきたい。

開会のあいさつとさせていただきます。

【企画財政課長】これからの進行は、設置要項に市長が議長となると規定しているので、市長、よろしくをお願いします。

2 協議

【市長】では、協議に入ります。教育に関する大綱（案）とスケジュール（案）も合わせて、事務局の説明を求めます。

【教育委員会事務局長】では、教育に関する大綱（案）をご覧ください。

——<教育に関する大綱（案）とスケジュールについて 説明>——

【市長】今ほど、大綱（案）とスケジュール（案）について説明がありましたが、何か質問、修正点があれば、お願いしたい。

【委員長】本日の会議を除いて、再度修正の場があるのか、お伺いしたい。

【企画総務部長】教育委員会から出していただいた本日の大綱（案）について、この場でご意見があれば修正して、議員全員協議会に説明をさせていただきたい。

議会には、これまで市の計画策定にあたって、全員協議会の場で説明してご意見をいただくこととしているため、今回もその手順で進めようと考えている。議員から修正があれば、修正をして3月の定例教育委員会に合わせて、第4回総合教育会議を開催し、そこで決定させていただきたい。

【委員長】意見を言う場は、今日だけということですね。了解しました。

【市長】庁議にはかけないのですね。

私から、質問しますが、6頁の「基本施策2 文化力の育成」の施策1（3）の記述について、地球環境研究所と覚書の調定のことを、付け加えてはどうか。

この記述のまま、小中学生の研究のことが読み取れるのならいいが。段落をかえて、「また、」の文書を加えるのも一つの手段。

【教育長】②の文に挿入してもいいし、③として新たに追加記載してもいいと思う。

【市長】おそらく、化石のところと関係するのかもしれないが、地質、地層調査もしている。

この辺の修正については、事務局に任せていただけますか。

——<委員一同了解>——

【市長】もう一つ、この案の中に「社会教育」という言葉が、一度も出てこないが、「社会教育」という言葉は死語となったのか。

【委員長】生涯学習の中に、学校教育、社会教育が含まれていると考えている。

【委員】社会教育という言葉は、最近聞きませんね。

【教育長】教育委員会として、社会教育、生涯学習という言葉について、論点を明確にして使い分けていないように思う。

【委員長】この際、明確にしておく必要がある。

【教育長】複雑に関わっているのが教育。解釈をどうするか、統一していきたい。

【市長】生涯学習に包含されているのなら、それでいい。14、5年前には、社会教育と生涯学習は違う概念だったと記憶している。

【企画総務部長】生涯学習、社会教育は対比するものではないと思う。

【学校教育審議監】社会教育法という法律は、現在もあり、学校教育以外の組織的に行われる教育を社会教育としている。社会教育は、すべて上から施すものという概念はない。生涯学習は、学校教育と社会教育を包んでいると考えたほうがいいように思う。

社会教育という言葉は、敬遠されて、最近使われていなくなっているようだが、言葉としてはある。

【市長】では、このことについても、事務局に任せるということでよろしいか。

——<委員一同了解>——

【委員】4頁の施策4、青少年の育成の本文3行目。「子どもの年齢に応じた子育ての学習会などを開催し・・・」というのは、どの事業を指しているのか。

【教育委員会事務局長】しいて言えば、(1)世代間交流の充実 ①の記載にあるように、放課後子ども教室の世代間交流などである。

【教育長】大綱(案)には、教育委員会の全ての事業を網羅して書き上げるということは不可能。最上位計画である第五次大野市総合計画に沿って、基本的な思いをまとめた。「古きをたずねて今を知り、新しきを志向する」という思いを持って大野らしさを前面に出して大綱をまとめていったので、ご理解いただきたい。

【委員長】一つ気になるのが、いくつか文章にダブリがみられる。例えば、3頁。上から4行目、12行目、22行目、30行目に「公民館」という文言がある。このダブリを何とかできないか。

教育長の言われた「大野らしさ」ということで、強調したいため多少のダブリは仕方ないだろうということで、私なりに結論付けた。

【委員】学校再編により、地域から学校がなくなり、公民館の役割が今まで以上に重要になるということで、何回も書かれているのだというふうに、私は理解しました。

【市長】5頁、施策6。学校再編の項目があるが、学校再編も大綱にうたわないといけないのか。

【教育委員会事務局長】第五次大野市総合計画の内容を忠実に記載した。再編について、今後しっかり進めていくという気持ちである。

【委員長】国から出ている大綱案記載例として示されている項目に再編がある。

【教育長】再編は、教育委員会の権限を越えてしまうので、首長が策定する第五次大野市総合計画や大綱には、書く必要があると思う。逆にここに記載しないと、事業の推進上、つらいものがあるように思う。

【企画財政課参事】確かに、学校再編は国の示す教育大綱の記載例になっています。

【教育総務課長】福井県の教育大綱にも学校再編のことが記載されています。

【委員】大綱に書かれていないと、「何で出ていないのか」と言われる。書いておいた方がいいと思う。

【市長】今秋に、学校再編計画(案)を出す。別枠で出すので、大綱に記載する必要があるのか。

言いたいのは、再編が目的なのか、適正規模が目的なのか。再編という表現でいいのかということ。

また、本文1行目の「小中学校の再編や幼稚園、保育所の認定子ども園への移行を推進します。」という内容も、これでいいのか。

【教育長】この二つについて、事務局で検討させてください。

【市長】では、これも事務局に任せてよろしいか。

これらを事務局で修正して、議員全員協議会に示し、議員から意見があった場合には修正し、その内容を3月28日に総合教育会議を開催し、説明するという事によろしいか。

——<委員一同了解>——

次、3 その他に入ります。

事務局、何かないですか。

3 閉会

【市長】他になければ、本日はこの程度に留め、第3回大野市総合教育会議を終了します。ご苦労様でした。

午後1時55分終了